

県関係機関からの質問等及び事業者の回答

番号	区分	ページ	提出機関	県関係機関からの質問等	事業者の回答
1	1.7 事業の内容	3	長野地方事務所 環境課	「処理性能が優れた施設」 →「処理性能に優れた施設」又は「優れた処理性能の施設」	記載した内容については、長野広域連合のごみ処理広域化基本計画に示した「ごみ焼却施設の基本方針」の引用であるため、修正は行いません。
2	1.7 事業の内容	10	都市計画課	隣接する第一種住居地域への影響は、住宅地の基準で判断する必要があると思われます。	10ページの値は、対象事業実施区域の敷地境界における想定する計画値を示しております。 隣接する第一種住居地域への影響については、現地調査の結果をもとに、予測評価をいたします。
3	1.7 事業の内容	11	長野地方事務所 環境課	5) 処理フロー 「図1-7-3 (1)、(2)」 →「図1-7-3 (1) 及び図1-7-3 (2)」	ご指摘のとおり修正いたします。
4	2.2 社会的状況	35	水大気環境課	千曲川（下流2.5km）を水源とする長野市上水道の清野浄水場について記載するべき。	ご指摘のとおり修正いたします。
5	2.2 社会的状況	67	長野地方事務所 環境課	(3) 下水道排除基準中 「長野県公害防止条例に関する条例」 →「長野県公害の防止に関する条例」	ご指摘のとおり修正いたします。
6	2.2 社会的状況	74	長野地方事務所 環境課	表2-2-57 (1) 県・広域連合・各市町村の計画 長野県環境基本計画 ○廃棄物の発生抑制の推進 「再利用」 → 「再生利用」	ご指摘のとおり修正いたします。

番号	区分	ページ	提出機関	県関係機関からの質問等	事業者の回答
7	2.2 社会的状況	76	長野地方事務所 環境課	表2-2-57 (3) 県・広域連合・各市町村の計画 須坂市の「須坂市ごみ処理基本計画 (H18～22) (23～27策定中)」は、「須坂市一般廃棄物処理基本 計画 (H23～32)」が策定されているので施策内容 も含め更新。	ご指摘のとおり修正いたします。
8	2.2 社会的状況	77	長野地方事務所 環境課	表2-2-57 (4) 県・広域連合・各市町村の計画 坂城町の「坂城町一般廃棄物処理基本計画 (H18～ 22) (23～27策定中)」は、(H23～32) が策定され ているので、内容を更新。	ご指摘のとおり修正いたします。
9	2.3 自然的状況	109	文化財 ・生涯学習課	(2) 以下のとおり訂正願います。 ニホンカモシカ → カモシカ ホンドモモンガ → ホンシュウモモンガ	出典資料の記載どおりですが、ご意見を踏まえ、ご指 摘の表記を併記いたします。
10	2.3 自然的状況	110	文化財 ・生涯学習課	表2-3-8 調査範囲のほ乳類 以下のとおり訂正願います。 ニホンカモシカ → カモシカ	出典資料の記載どおりですが、ご意見を踏まえ、ご指 摘の表記を併記いたします。
11	2.3 自然的状況	111	文化財 ・生涯学習課	(2) 注目すべき鳥類 以下のとおり訂正願います。 特別天然記念物としてのイヌワシ → 天然記念物としてのイヌワシ	ご指摘のとおり修正いたします。
12	2.3 自然的状況	144	文化財 ・生涯学習課	表2-3-20対象事業実施区域およびその周辺における 文化財 以下のとおり訂正願います。 県指定の記念物の史跡の『土口将軍塚古墳』 → 削除 国指定史跡の『埴科古墳群』に含まれるため	ご指摘のとおり修正いたします。

番号	区分	ページ	提出機関	県関係機関からの質問等	事業者の回答
13	3.1 環境影響評価項目の選定	184	水大気環境課	2 存在供用による影響 焼却施設の稼働に伴い影響を考慮すべき項目について、環境基準項目には微小粒子状物質を含めるべき。(P199表3-1-1 大気質において、環境基準が設定されている物質には微小粒子状物質が含まれる。)	微小粒子状物質については、発生メカニズムが複雑であり、現時点で予測手法が確立されておりません。このことから、本事業では、現況の把握は行いますが、予測評価は行いません。
14	3.1 環境影響評価項目の選定	189	長野地方事務所環境課	2 存在供用による影響 中 焼却施設の稼働の根拠等 「周辺環境」 → 「周辺環境」	ご指摘のとおり修正いたします。
15	3.1 環境影響評価項目の選定	199	長野地方事務所環境課	・環境影響評価の選定環境要素 工事による影響の環境要素として、地下水については水象（水位）だけでなく、水質（地下水質）も選定する必要があるのではないか。	水質（地下水質）については、現況を把握する調査を行い、工事による影響を予測評価いたします。
16	3.2.1 大気質	208, 209	水大気環境課	大気質の予測評価項目に微小粒子状物質を含めるべき。	13番と同様
17	3.2 調査、予測及び評価の手法 全般	206以降	都市計画課	幅員が狭い道路（w＝約2m）及び鋭角に曲がる交差点が含まれていますが、大型車両の通行に支障があると思われるため、実際に車両が通行するルートでの調査が必要ではないでしょうか。	206ページは実際に車両が走行するルートをお示ししており、調査地点については、車両の走行ルートや影響を受ける住宅等の状況を踏まえて設定しています。 なお、幅員が狭い道路については、拡幅等が必要と考えております。
18	3.2.5 悪臭	224	都市計画課	悪臭の調査地点 ・地点3よりも区域に近く、風下にもなる住宅地で調査をすべきではないでしょうか。 ・風上で調査を行う意味がありますか。 ・図3-2-6(1)と(2)で、風上と風下の方角が異なります。	・対象事業実施区域東側の住宅地を代表する地点として、最寄りの住居となる地点3で調査を行うこととしております。また、地点4については、風下となる直近の住居として調査地点に選定したものでございます。 ・調査結果に関して、対象事業実施区域内の臭気か、さらに風上で発生した臭気かを確認するため、対象事業実施区域の風上と風下での調査を行います。 ・調査地点(図3-2-6(1)の地点1、地点2)については、敷地境界の中で周辺建物構造物等の影響を受けない風上、風下となる代表的な地点を選定いたしました。また、調査地点(図3-2-6(2)の地点5、地点6)については、2km程度離れた場所で年間を通じた風の状況から選定したものでございます。